

平成 30 年 第 4 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 30 年 4 月 17 日 開会

平成 30 年 4 月 17 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成30年 第4回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成30年4月17日)

○本委員会に付した事件

- 1 報告第5号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第6号 平成30年度岩見沢市議会第1回定例会について
 - 3 議案第18号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について
 - 4 議案第19号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
 - 5 議案第20号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について
 - 6 議案第21号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について
 - 7 協 議 3 岩見沢市立教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について
 - 8 協 議 4 岩見沢市教育用図書調査委員会委員の選出方法について
 - 9 協 議 5 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法について
 - 10 協 議 6 岩見沢市立図書館協議会委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	井 筒 亨
教 育 部 次 長	鈴 木 栄 基
教 育 部 次 長	中 川 雅 博
指 導 室 長	松 本 伸 彦
学 校 給 食 課 長	合 川 和 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	吉 成 章
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ども 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	杉 田 操
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規

事務局学校教育課総務係

吉 村 沙 紀

午後2時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から平成30年第4回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員につきましては、渡邊委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第5号 教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。

上から3枚目をお開きください。3月21日より私の日程について記載されております。まず、23日、予算審査特別委員会、総務常任委員会が開催されております。この部分につきましては、後ほど部長より報告をさせていただきます。

同日、第4回空知管内市町教育委員会教育長会議がありました。ここにおきましては、平成30年度の管内教育推進の重点についての説明がございました。

24日、第37回文学岩見沢奨励賞贈呈式に出席しております。ここでは87歳の富樫健さんが受賞されておりました。

そして30日に飛びますが、30日、教育委員会等の辞令交付、退職者、異動に伴う辞令を交付しております。

そして、4月2日、異動に伴う辞令交付を行っております。また、上から4番目、秋山委員さんへの教育委員の委嘱交付ということで、34年3月29日までの任期ということで市長より委嘱を受けております。

次のページ、6日、新入学児童の交通事故防止キャンペーンということで、北村小で行われました。各委員さんにつきましては、それぞれの担当の学校の入学式に出席していただいております。ありがとうございました。

それから8日、日曜日でしたが、緑陵高校の入学式に全ての委員さんとともに出席しております。

以上、4月10日までの私の一般経過報告について、ご報告をいたしました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、ご意見、ご質問等もなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、報告第6号 平成30年度岩見沢市議会第1回定例会について説明をお願いいたします。

○井筒教育部長 平成30年市議会第1回定例会は、平成30年3月5日から3月27日までの通算23日間で開催されたところです。3月13日より2日間の日程で行われた代表質問は、4人の議員から質問がございました。

1人目は、市民クラブの峯議員で、市内小・中学校の適正配置に対する考え方と具体的にどの時点で統廃合が生じると考えているか問われ、通学区域審議会での議論を踏まえて総合的に協議していくこと、対象校や計画期間などは教育委員会として前もって判断することなく協議に臨みたいと答えました。

次に、将来の南空知学区管内高校の間口削減の中で、岩見沢の子どもたちにどのような高校教育環境を提供しようと考えているか問われ、緑陵高校を初めとした市内の高校が質の高い教育の提供に向けどうあるべきか、道立、市立の垣根を超えて議論していくと答えました。

次に、子ども・子育て支援体制の今後の事業展開について問われ、新年度の事業として、子育て支援センターの拡充、教育支援センターの陣容の拡充、ファミリーサポートセンター事業に取り組むほか、放課後児童クラブの対象学年が拡大することに伴って、高学年の子どもたちにはリーダーとして活躍する機会をつくっていくと答えました。

2人目は、政和会の石黒議員で、これまでの発達支援センターの役割と療育相談機能を拡充することになった経緯、子どもや保護者にとっての利点について問われ、発達の遅れや障害のある子どもとその保護者を対象に相談や支援を行うために設置しており、今回、子育て支援センターに発達支援センターの療育相談機能を追加することによって、別の施設に行かなくても相談と支援を行うことができるようにするために環境を整えたこと、子どもや保護者の利点としては、子どもの成長に伴う保護者の悩みや心配を軽くし、必要な場合には適切な時期に療育へつなぐことができると答えました。

次に、子どもたちのメディアリテラシーの向上に向けた市の取り組みとして、市内児童生徒のスマートフォンを含めた携帯電話の利用実態、青少年問題協議会での対応、情報モラル教育の取り組みについて問われ、平成29年度調査では小6が60%、中3では84%であり、平成25年度と比較すると1.5倍になっていること、青少年問題協議会では、ポスターの掲示やリーフレットの配布、モデル校においてメディアリテラシーに関する授業を行っている、教育委員会としては、モデル校で行っている授業を継続して実施し、教材等の開発に向けて検討を進めると答えました。

3人目は、共産党の山田議員で、ファミリーサポートセンター事業の内容について、市長に対して質問され、答弁を作成いたしました。

まず、一連の不祥事についての信頼回復に向けた取り組みについて問われ、児童生徒、保護者の信頼と期待に背くことのないよう職務を実直に積み重ねていきたいと答えました。

次に、教員の長時間勤務について、残業時間の把握方法や管理体制について問われ、実態調査抽出校の実績を見ると全道と同様の傾向であること、道教委が示す「働き方改革アクションプラン」に沿った対策を講じていくと答えました。

次に、働き方改革、成長期の生徒への配慮の観点から中学生のクラブ活動における対応について問われ、外部指導者や部活動休養日の設定について道教委のアクションプランに沿って対応すると答えました。

次に、美流渡小・中学校の統廃合の状況や問題点、今後の計画について問われ、一時棚上げの経緯について改めて説明したほか、美流渡に限らず学校教育の機能を果たすことが難しい場合は、丁寧に説明し意見交換を行っていくこと、計画は通学区域審議会での議論を踏まえて総合的に協議すると答えました。

次に、子育て支援センターの相談体制の充実に向けた取り組みについて問われ、子育て支援センターに発達支援センターを加え、適切な時期に必要な応じて療育につなげることができるようになったことについて答えました。

次に、いじめ問題の件数や深刻な事例の把握方法と対策及び学級での取り組みについて問われ、平成29年度の調査では56件のいじめを認知しましたが、全て解消していること、事案によっていじめ問題専門委員会と学校が連携して対応していること、学級ではピアサポートによるいじめを発生させない集団づくりを行っていることと答えました。

次に、薬物に限らず喫煙や飲酒、ギャンブル依存症などの対策について問われ、自ら正しく判断し社会人として自立できるよう保護者や関係機関とも連携して取り組むと答えました。

4人目は、公明党の酒井議員で、持続可能な開発に向けての経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むよう設定された国際目標であるSDGsの理念に対する考えと、それらを子どもたちに伝える方法について問われ、グローバル化の進展に伴って国境を越えた協力・協調は必要不可欠であること、変化の激しい未来を生き抜くために必要な資質・能力を身につけることができるよう「主体的・対話的で深い学び」を通じて持続可能な社会の担い手を育成していくことと答えました。

3月15日、共産党議員団の上田議員が一般質問を行いました。教育委員会に係る質問はありませんでした。

3月16日から23日の日程で予算審査特別委員会が開催され、19日に教育委員会に係る条例の一部改正案1件と新年度予算2件の審査が行われ、一般会計及び高等学校予算について、資料に記載したような質疑がありましたが、会期最終日の3月27日に、いずれの議案も原案のとおり可決されました。最終日には、新たな副市長として若山副市長、また教育委員として秋山委員の選任議案が追加提案され、いずれも同意されて定例会を閉会いたしました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第6号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○杉野委員 まず、教師の働き方改革なのですが、先生方の勤務時間の把握というのは、なかなか学校現場では難しいかなと感じています。以前、この件で部長さんに、正確な把握に何かいい方法はないのかなということで質問させていただいたんですが、そのときにICT、校務支援システム等の活用が考えられますというお答えをいただきました。

それで、校務支援システムの導入にかかわってお聞きしたいのですが、教員の長時間労働の是正、時間外勤務の縮減に向けては校務支援システムの導入というのは、有効な手段の一つかなと思うんですね。私が現職のときに、もう五、六年前だったと思うのですが、ちょうど校務支援システムの導入時期だったのですが、そのときに、校長会議の折に市教委のほうから校務支援システムの導入についてのお話がありました。セキュリティーの面

だとか、あと運用の面だとか、ハードの整備の面だとか、いろいろ課題があったんだろうなと思うのですが、自治体で費用を出して、システムを導入するということだったと思いますが、それ以来、話が消えてしまった感じで、その後、話がなかったんですよね。それで、今後、その校務支援システムの導入にかかわって、岩見沢市として、今後の展望、見通しがあるのかどうかを教えていただきたいなと思います。

あと、道立学校は、ほぼ全部導入されているのかなと思うんですね。ただ、小・中学校については、自治体ごとの対応になっているので、空知を見てもあまりないんですよね、4町ぐらいですか。小さなまち、そんなこともあって、どうして導入が進まないのかなというのがわからないところなんです、その辺も含めて、どなたかわかっているところがあれば教えていただきたいなと。

○三角教育長 教育長会議の中でも、議論になっていて、なぜ広がらないのかということ。一つは、道教委から、働き方改革の中の長時間労働の中で、これは有効だということで勤務時間に換算すると、たしか40分から1時間ちょっと短縮されるという調査結果が出ているということで、道立学校では、導入が進んでいますが、市町村については、やっぱり負担金の問題と、それから今導入されているシステムを変えなきゃいけないということ、あるいは一つのまちだけが導入しても、違うまちへ行けば、また同じ結果になってしまうというところで、なかなか導入が進まないというところもあります。

この間もそういう話で教育長会議の中で、今回たしか2市が取り入れていたのかな。取り入れて、実際に効果があるものがあるのなら教えてという話はしていたんですよね。その効果が確かめられるのであれば、いろいろ検討する価値があるかなという、今そういう状況でいます。

ただ、セキュリティーの面ではどうなんだろうなという。この前の前橋市のこともありましたので、そんなことではどうなんだろうなということもあったりして、情報を交換しましょうという話で、今終わっているところです。

○杉野委員 まだこれからなんですね。

○三角教育長 はい。

○杉野委員 わかりました。あと、もう一点いいですか。いじめ問題にかかわってなんです、昨年末、平成28年度の生徒指導等調査の結果が出されて、いじめの認知件数が過去最高ということで出されたんじゃないかなと思うんですが、どうして多くなったかというのは、認知を積極的に行っただかと言われていたのかなと思うのですが、ただ、総務省の方から児童生徒1,000人当たりの認知件数は、都道府県によって随分大きな開きがあるというのが一つと、もう一つは、いじめ防止対策推進法が施行されて、もう数年たちますが、依然として、自ら命を絶つということも起きているということから、総務省から文科省に勧告を行ったと、いじめ防止に関わってですね。それを受けて文科省が、特に認知件数ゼロの学校は正しく把握されていないんじゃないかと。いじめはどこの学校でも起こり得るものだから、もう一度ちゃんと調べなさいと、そういう中身だったのかなと思

うんですけれど、3月末に通知が出されたことが新聞に書かれていたんですが、その通知の中身をもう少し詳しくわかれば教えていただきたいのですが。

○松本指導室長 総務省の調査結果に基づく勧告が文科省になされ、それに基づく通知ということで、まずいじめの認知について教職員全員が共通理解に立ち、これはいじめですよと、これはいじめとは考えなくていいですよという基準を明確に一律にもった上で認知すること、資料に基づいて、教職員が各学校で共通理解の研修を行い、正しく認知することが、資料とともに示されました。

また、保護者、児童生徒に対して、各学校のいじめ防止基本方針の中身についてしっかりと周知を図る。そして、いじめがあった場合には、各学校でしっかりと対応するので、安心して教職員にいじめを訴えていいんだと、そういうことをお知らせした。

さらに保護者向けに、いじめを受けている子ども、いじめをしている子どもに見られる動き、サインについて、このようなときには、いじめが考えられますよということでもしっかりと我が子を見ていきましょうという、啓発の資料も配付をされております。

○杉野委員 それは、いじめの認知件数ゼロの学校にもう一度調べなさいという通知の中身ではなかったですか。

○松本指導室長 今回の通知の中では、そういうことは示されておられません。

○杉野委員 わかりました。

○松本指導室長 報道の範囲ですが、保護者や関係者に、この学校はいじめの認知ゼロでしたということを公表ということは出されていたかと思えます。

○杉野委員 それは、どこの学校でもやっていますよね。わかりました。すみません。

○三角教育長 いじめの問題で、自死という悲惨な問題になったときに、その子が訴えてなかったというケースがありますね。そういうところでの認知の仕方というところでの各課の押さえ、それから教職員があまりにも矮小化しないようにというところの注意喚起というのがありましたね。ほかございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それではご意見、ご質問等がほかになれば、この報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第18号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について。

北海道立学校管理規則の一部改正に準じて、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第19号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について。

議案第20号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について。

こちらの2案件については、選出委員の退職等による退任に伴い、後任の委員の委嘱についてご審議を願うものであります。

議案第21号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について。

3月定例会にてご審議いただいた社会教育委員のうち、決定しておりませんでした学校教育関係選出委員の委嘱についてご審議を願うものであります。

○三角教育長 それでは、日程番号3、議案第18号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について審議いたします。説明をお願いいたします。

○中川教育部次長 それでは、議案第18号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正についてご説明いたします。

改正点が3点ありまして、まず1つ目が、第18条第2項に書いてあります、ただし書きを加える。

2点目が、第19条中、「従事すること」の次に「(以下「教育に関する兼職等」という。)」を加え、さらに同条に次のただし書きを加えます。

それから、3点目が、第41条第5号中「1年間」を「5年間」に改めるものであります。こちらは平成30年3月20日、北海道教育委員会規則第1号により、北海道立学校管理規則の一部が改正されたことによるもので、内容は、岩見沢市立学校職員の服務に関する教育長の許可等の権限の一部を校長に移譲するものです。

それから、第41条第5号につきましては、旅行命令簿及び日直宿直簿の保存期間について、北海道立学校管理規則では保存期間を5年間としていますが、岩見沢市立学校管理規則では1年間となっているため、このたび5年間とし所要の改正を行うものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第18号について説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 18条、19条については、具体的にどのようなケースが該当するのか教えていただけますか。

○中川教育部次長 18条第2項のものは、「幼児、児童又は生徒の活動を支援するのに特に必要と認める団体が主体となってする進学講習等の業務に従事する」というのがありますが、具体例をと言われるとすぐ想定としては出てきません。

○三角教育長 大都市ではあるのかな。

○武蔵委員 営利企業、塾だとかは派遣要請を受けて。

○三角教育長 東京で出ていた例では、NPO法人が子どもを預かって、そこに先生が来て教えてほしいという例があるのですが、この近辺ではあまり聞いたことないですね。

○井筒教育部長 緑陵高校とかではやっていますけれどもね。たしか、あれはPTAから要請を受けて、先生方が休みの日とか校内で。

○渡邊委員 営利の塾とか。先生が入る。

○井筒教育部長 高校内で。

○三角教育長 それは高校ですね。団体が運営してするやつなので。

○井筒教育部長 PTAが要請をしてという形をとっていると思うんですよ。団体がやっているという。

○三角教育長 それも関係ありますね。

○武蔵委員 もし事例があれば、後日で結構ですので教えていただければと思います。中身については問題ないかと思います。

○三角教育長 19条のほうの具体的な事例というのはいないですよ。

○中川教育部次長 19条のほうは、岩見沢市で置く審議会、教育に関する事項で委員の委嘱を受ける場合ということです。

○三角教育長 教育研究所とかも入るんですかね。

○松本指導室長 今まで教育長が承認をしていたんです。今までがそうだったということですからね。

○三角教育長 岩見沢市のものであれば、もう校長が承認でオーケーということですね、今度から。

ほか何かございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第18号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第19号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について審議いたします。説明をお願いいたします。

○松本指導室長 議案第19号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてでございます。

平成30年4月1日の人事異動により、岩見沢市立学校長からの選出委員に欠員が生じたため、岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条により、補欠委員として西村聡氏を選出いたしました。ご審議をお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第19号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第19号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、議案第20号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について審議いたします。説明をお願いいたします。

○松本指導室長 議案第20号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱についてでございます。

この件につきましても、平成30年4月1日の人事異動により学校教育関係者からの選

出委員に欠員が生じたため、岩見沢市立教育研究所設置条例第6条により、補欠委員として兼平晃成氏、菊地佳子氏を選出いたしました。ご審議をお願いいたします。

○三角教育長 それでは、ただ今、議案第20号についての説明がございました。委員の皆様からご質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

（「ありません」という声あり）

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○三角教育長 議案第20号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第21号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について審議いたします。説明をお願いいたします。

○吉成生涯学習・文化・スポーツ振興課長 議案第21号 岩見沢市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

3月31日をもちまして任期満了となりました社会教育委員の委嘱に当たり、3月定例会にて15名のうち14名の委員の決定をさせていただいたところでございますが、団体から未推薦でありました1名の委員を選出させていただき、ご審議願うものでございます。

議案の2枚目、委員名簿案をごらん願います。網かけのところが、今回選出させていただいた方でございます。

2番、学校教育関係者といたしまして、岩見沢市校長会推薦であります、美園小学校長の成田将人氏でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第21号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（「ありません」という声あり）

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○三角教育長 議案第21号につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、日程番号7、協議3 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について審議いたします。

説明をお願いいたします。

○中川教育部次長 協議3 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法についてご説明いたします。

教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法につきましては、別に添付させていただいております要綱のとおり、教育活動に熱意のある市民の中から選出することといたしております。

教育委員会の広範囲にわたる事業を点検・評価するということを踏まえ、学校教育、社

会教育、それぞれにかかわりのある方を選出することを基本とし、昨年度は社会教育委員から2名、教育大学の先生から1名、PTA連合会から2名を選出し、PTA連合会のうち1名は企業経営者の視点を生かすということから会社経営者の方1名を選出し、合計5名の方に委嘱をいたしているところでございます。事務局といたしましては、従来の選出状況を踏まえまして、今年度も昨年度と同様の考え方に基づいた委員の選出を行ってまいりたいと考えております。この件につきましてご協議をお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議3についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○秋山委員 従来どおりの形の中で選出をお願いします。

○三角教育長 よろしいですか。ほかの委員さんもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしくをお願いいたします。

続きまして、日程番号8、協議4 岩見沢教科用図書調査委員会委員の選出方法について審議いたします。説明をお願いいたします。

○松本指導室長 協議4 教科用図書調査委員会委員の選出方法についてでございます。

平成30年度は中学校道徳教科用図書及び特別支援関係の教科用図書について調査・研究と採択を行います。教科用図書調査委員は、教科用図書調査委員会において、教育委員会の諮問に応じ、岩見沢市立小・中学校が使用する教科用図書について専門的な調査・研究を行い答申いたします。

資料は、平成29年度に開催した小学校道徳教科用図書調査委員会の委員名簿です。今回の教科用図書調査委員につきましても、1号委員は小・中学校の校長、教頭、教諭を中心に選出し、2号委員は大学や市PTA連合会等から推薦に基づき、市域内に居住する学識経験者及び児童生徒の保護者から選出し、教科等ごとに小委員会に3名から5名程度を委嘱したいと考えております。

なお、平成30年度は小学校の道徳科以外の教科用図書についても採択を行いますが、これは現在使用しているものと同内容の教科用図書を平成31年度の1年間だけ使用するための採択となります。よって、平成26年度に実施した小学校教科用図書調査委員会の調査・研究内容に基づき採択を行うこととなっています。

以上、調査委員の選出方法についてご協議いただくよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○三角教育長 ただ今、協議4についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

1年間のみのはやつですよね。

○松本指導室長 現行の学習指導要領に基づいて、1年間だけ教科書を使わなければならないので、前の調査に基づいて採択を行うこととなります。

○武蔵委員 中学校道徳の方でも。

○松本指導室長 そうですね、はい。

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしく願いいたします。

続いて、日程番号9、協議5 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法について審議いたします。説明をお願いいたします。

○合川学校給食課長 協議5 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法についてご説明させていただきます。

学校給食運営委員会につきましては、岩見沢市立学校給食共同調理所設置条例の第5条により、学校給食の円滑な運営を図ることを目的に設置されております。運営委員会は、関係各団体から推薦された11名の委員で構成されており、現在の委員及び推薦団体につきましては、お配りしている資料の委員名簿のとおり、いわみざわ農業協同組合から農業生産者と流通部門の各代表が1名ずつで2名、行政機関の代表として、空知総合振興局保健環境部から1名、商工会を代表して岩見沢商工会議所から1名、学校関係分としては岩見沢市PTA連合会から3名、校長会、教頭会からそれぞれ1名、小学校、中学校の給食担当教諭の中から、それぞれ1名の推薦をいただいております。

現在の委員は、今年5月31日をもって2年間の任期が満了いたしますので、選出方法につきまして、これまで同様の推薦団体と推薦人員について関係団体に依頼することで考えております。ご協議をお願いいたします。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、協議5についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 同様の考え方で進めていただけて結構かなと思います。

○三角教育長 よろしいでしょうか。それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしく願いいたします。

続いて、日程番号10、協議6 岩見沢市立図書館協議会委員の選出方法について審議いたします。説明をお願いいたします。

○杉原図書館長 それでは、協議6につきましてご説明申し上げます。

岩見沢市立図書館協議会委員の選出方法についてでございます。8月末をもちまして、任期満了となります図書館協議会委員の選出方法についてのご協議ですが、添付しており

ます岩見沢市立図書館条例に基づきまして、引き続き、定数の上限である10名を選出したいと思っております。

学校教育関係者につきましては、従前どおり校長会より3名、そして社会教育関係者と家庭教育の関係者につきましては市PTA連合会から1名の推薦をいただくのと社会教育委員の中から1名を選出していただき合わせて2名。あと5名を学識経験者といたしまして、そのうちの3名は図書館や学校、地域において読み聞かせや図書普及活動にかかわっていらっしゃる団体から推薦をいただいた方々、残る2名につきましては市民の意見をより広く反映できるように公共図書館の運営及び図書館サービスについて関心をお持ちの一般市民から公募して選出することを考えております。

応募の期間は7月初めから2週間とし、書類選考を経まして第8回教育委員会定例会にご提案させていただきたいと考えております。

ご協議のほど、よろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議6についての説明がございましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○秋山委員 今までの選出基準で選出をお願いできればと思います。

○三角教育長 よろしいでしょうか。それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしく願いいたします。

それでは続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。

特になければ、事務局から何かありませんか。

ないですか。特になければ、来月の定例会の日程についてですが、5月13日第3火曜日となります。委員の皆さん、ご都合よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午後2時からということではよろしいでしょうか。

場所は、であえーる岩見沢4階の会議室1で行います。

それでは、よろしく願いします。

以上をもちまして、第4回教育委員会定例会を終了させていただきます。ご苦勞さまでした。

午後2時45分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員